

中小企業政策審議会第2回“ちいさな企業”未来部会
議事概要

日時：平成24年8月28日(火)10:00～12:00

場所：経済産業省本館2階東1～3

(冒頭:牧野副大臣挨拶)

- 未来会議においては、東京だけでなく全国で会議を開かせていただき、心より感謝している。
- 政治家の究極の仕事は、集めた税金を予算として配分することであり、そのための税制や予算の要求を行うこと。色々なビジョンが施策に反映されていくが、現れ方の一部として、税や予算に反映がなされるもの。
- 全国を回る際に、こちらから、情報提供をします、規制を緩和します、補助金をつけますということを言っているが、その裏には、事業者のやる気があるかどうかということが含まれている。みんなでやる気を出して、みんなの発展が日本を支えることになる。
- 中心市街地活性化事業については、仕分けにおいて、5人の委員から廃止と判定を受け、廃止することとなった。商業政策が切られたことは忸怩たる思い。本予算事業が効果的であったか、という観点からは問題があったが、経済は総合政策である。中には、思うように運ばなかったというものもあり、その点をもって判断するのは必ずしも適切ではない。
- 予算的な効果をもどのように見るかはこちらに任せていただき、思ったことを提案いただきたい。総合政策の中心的施策として未来部会で検討していきたい。今日は実りのある会議にしていきたい。

(小出委員)

- 未来補助金に関しては、過去の失敗を踏まえ、リスクも高い前提であることから、審査の厳格化を行う必要があるのではないか。誰が出した(申請した)のかを明らかにし、ディスクローズすべき。
- そのようにしないと、起業の能力がない人に対して強引に起業させることになりかねない。もう少し検討する必要があるのではないか。

(池内委員)

- 知識サポートについて、全国的にITで運用することは間違っていないが、ITが全てではない。インターネット上で全てマッチングするというのは不可能。対面での、きめ細やかな対応が必要である。

- 市役所で勉強会があった際に、中小企業の社長の方々とお会いしたが、弁護士と初めて話をしたという方もいた。やはり、ITなどのデジタル上での対応だけでなく、対面での「アナログ」的な対応も必要である。
- 資料3 P4(2)につき、「地元でひざ詰めの相談を実現する」という点が重要なのではないか。人を増やすのではなく、プラットフォームを増やすべきで、何かあったときに相談できるようにすることを求めているのではないか。
- デジタルは、手段としては重要であるが、対面上の「アナログ」的な信頼関係の構築も重要。全国的な支援団体を中心にマッチング支援を行うことが重要である。
- 支援機関のレーティングに関しては、顧客の判断次第で変動するものなので、客観的な格付は非常に困難であると考えている。支援機関は、顧客にハードを提供するのではなく、ソフトを提供するものである。支援機関を格付けして「見える化」するというのは、現実的には不可能ではないか。

(野坂委員)

- 未来補助金に関して、資料3 P6の最後に目標が立てられているが、「当面」というのはどのくらいの期間を指しているのか曖昧である。
- 1千件や1万件といった、数値目標ありきで制度を運用するのは本末転倒であると思うので、その点をよく気をつけるべき。
- 「広く薄く」あるいは「狭めて厚く」支援をするのかという点について、絞り込んで狭い範囲で厚めに成功事例を作り、本施策を活用して頑張ってみようという人を刺激するような補助金の方が現実的ではないか。
- 補助金を単にばらまくのではなく、厳格に審査し、効率的に執行すべき。

(小出委員)

- IT の活用方法について、過去事例をよく研究すべき。例えば、過去ドリームゲートという事業があったが、必ずしも機能していなかったのは、ITの場だけではなくリアル(現実)の場における支援が機能していなかったことが原因と考えられるのではないか。
- 既存の支援機関が機能するような仕組みをつくるべき。

(上山委員)

- 資料3 P5に関連して、地域で中央会・組合に属するメンバーが、地域に根ざした活動を行っており、IT を活用出来れば、更に発展した形で活動を行うことが可能。
- 資料3 P7の論点の2つ目に関しては、全国会を絡ませるとよいのではないか。全国中小企業青年中央会(全青中)は全国中小企業団体中央会の下部組織であり、組合青年部の集合体。その全青中の取り組みの1つに福井県の事例があり約

3年間で1億の商取引を発生させている業務連携がある。是非、論点の「知識サポート・経営改革」プラットフォームにおいてこのような取り組みへの支援を行って欲しい。

(落合委員)

- 中小企業基本法の改正の検討にあたってお願いしたいのは、従業員数基準は、正規・非正規など雇用形態のあり方が変化しているため、やや多めに見積もっていただきたいということ。また、資本金で規制をかけることは、資本政策を躊躇させてしまう可能性もあることも考慮して基準を考えていただきたい。
- ITのプラットフォームには期待している。地域格差が大きく都市部に人材が集中していることを考えると、どこにどのようなアドバイスをしてくれる先生がいるかが一箇所のサイトに掲載されているのはとても便利である。特に、東京進出を考えている企業にとっては地域内だけでは解決できない問題もあることを考えると、プラットフォームの位置づけを明確にして、あくまで分野別・地域別などで検索できるサイトにするべきである。
- 未来補助金の論点に、事業計画の資金規模のうち、どの程度を補助すべきかとあるが、これはあくまで事業計画毎に決めるべきであり、一律に金額で決めるべきではないと思う。そして、小額な補助金は簡易な手続きで受け取れるようにし、補助金額の高低で手続きの軽重を考慮して欲しい。また本来、企業は自己で資金調達をするのが原則であり、国から一方的に提供するだけの補助金はよくない。補助金を活用して事業が成功したら、その資金は返すべきだと思う。

(久禮委員)

- 専門家と専門家の中に落ちるようなテーマに対応するためにも、知識サポートはチームで対応すべきだと思う。また、単年度で終わるのではなく、継続性のあるサポートをすべきである。

(中村委員)

- ITの活用は重要だが、やはりひざ詰めの相談を強く意識する必要がある。また、士業の言うことは人によって違うこともあれば、経営者との相性も合わないこともあるので、知識サポートで支援する際には、例えば、相性が合わなければ先生を交代できるということを明確にすべきである。
- また、久禮委員の言うようにチームで支援するという観点も重要である。ただ、チームでの支援体制を組めない場合には、個々の専門家が相談に対応することになると思うが、情報管理を意識した情報の共有化など、その際には中小企業にとって利用しやすいかどうかということを意識して作って欲しい。

(坂本委員)

- 未来補助金に違和感がある。これだけの規模の補助金を出すのであれば、例えば、事業を拡大した際に借り入れた資金の金利免除などをやれば、何百倍もの事業体にお金が回り、あるいは活性化できると思う。
- 資料3 P4によれば会計専門家は約10万人、地域金融機関は約32万人であるとされているが、1つの会計事務所当たり職員が4名程度だとすると、会計事務所は職員含めて約50万人の規模の一大専門家集団になる。例えば、金利を免除する補助金を作るとすると金融機関の融資も伸び、金融機関の目も光るし、中小指針のチェックリストで会計の透明性も確保できる。このように、同じお金を出すなら金利を免除する補助金にして、地域金融機関と会計士がそれを監視することにしたほうが透明性の高いものになる。
- また、バーゼル2により金融機関の貸し出す期間が短くなってしまっているので、資金的に安定させるためにも何十年にも及ぶような長期間の商品を開発してほしい。

(宮窪委員)

- ひざ詰め相談で全国200箇所の地域拠点を整備とあるが、既存組織として商工会・商工会議所・中央会がある。知識サポートでは、経営知識のサポートはもちろんだが、なんのための商売なのかという歴史・文化面でのサポートも重要だと思う。新しく200箇所の地域拠点を整備する一方で、既存組織の活用の仕方によっては、既存組織にも大きなチャンスが眠っているのではないかと思う。

(中島委員)

- 未来補助金の対象を絞り込む際に、何が起業・創業なのかを厳密に定義しなければいけない。ただ、起業・創業は資金制約が大きいということを考えると、対象を過度に絞り込む必要はなく、なるべく裾野を広げるべき。ただ、そうすると中小企業全体への金融支援と似通ってきてしまうので、資料にも書かれているように「必要な経費を助成」となっている点を再度精査しつつ、有効な支援策を検討してもらいたい。

(兵頭委員)

- 「知識サポート・経営改革プラットフォーム」について。ニーズに応じて、ITを使った支援と、ひざ詰め相談の両方が必要。自分は税理士だが、ネットで相談を受けても、やはり実際に会社に行って社長に会わないと経営相談はできない。その意味で、全国200カ所でひざ詰め相談ができるかどうか。商工会議所では、士業との交流会を各地で実施している。

○資料3「未来会議取りまとめを踏まえた今後の中小企業政策について」の、P4右下のグラフについて。顧問税理士や会計士がいないような小さな企業は、取引先の金融機関か商工会議所に経営相談に行く。そういう意味でこのグラフは本来の姿とはちょっと違うと思う。商工会議所は全国に500以上、商工会は約1,700ある。そういった既存機関と連携することで、新たに費用をかけずに行うことができる。

(鈴木中小企業庁長官)

- 知識サポートについて全国版と地域版をどのようにするかというような位置づけを明確にするという御指摘はその通りであり、明確化したい。落合委員のおっしゃったような、地方から東京に進出したいと考えている企業のケースにも沿えるような形にしたい。ただ、200箇所の地域拠点は新たなものを整備するのではなくて、既存の有意義な取り組みを行っている拠点を指定させていただいて、そうしたところに政策資源を投入させていただきたいと思っている。
- 未来補助金は確かに運用が難しいものだと思う。また、原則資金は借りるものだという御意見もいただいた。中小企業経営力強化支援法で中小企業の支援機関を認定することになっているので、その認定支援機関と相まって、信用保証料の減免や定期金利の融資制度をパッケージにしながら行っていく。ただ、起業時に資金が必要な場合もあるので、それを支援する仕組みが補助金なのかどうなのかは検討していきたい。
- 池内委員から御指摘のあった支援機関のレーティングの問題は難しい。地方会議で、どの支援機関に相談すれば効果的か分からず、そのため相談出来なかったという趣旨のご意見を数多くいただいた。難しい問題だが、どういう形でレーティング出来るのかチャレンジしたいと思う。

(真中委員)

- JAMの取り組んでいる事業として、厚生労働の委託事業で工業高校を中心に技術・技能の伝承活動を行っているが、中小企業へのアプローチが難しい。中小企業側にどのようなニーズがあるのか把握できないのがその原因。また、指導する場所や設備の問題もある。また、マイスターの認定制度について、過去の認定制度との整合性や、マイスター1000人程度の人材の確保は出来るかなど具体的な内容をつめることが必要。

(諏訪委員)

- やはりマイスター認定制度に他制度との整合性をもたせることと、中小企業が技能検定を受けやすいように整備する必要がある。また、技能五輪国際大会に向けたサポートは本当に中小企業に必要なのか疑問。技能五輪は1年近く実際の職務を

離れてその準備に専念するため、事実上中小企業がそういった人員を出す余力があるとは考えにくい。それよりも技術・技能を学ぶ場所がない、時間がとれない、講師がいないといった部分を支援するべきではないか。

- 海外展開については、現在もセミナーなどで成功事例などの情報を発信していると思うが、なぜ失敗したのかという失敗事例の方が役に立つのではないか。また様々なところで取組をしていると思うが、それらを統一的に行うことが必要なのではないか。

(池内委員)

- 海外支援について、多くの中小企業が海外展開について興味はあるが、海外のマーケットがどうなっているかわからず腰が重いのが現状であり、それが資料中で「ダイヤの原石」と指摘されている企業の状態である。海外展開に目を向けていない企業に目を向けさせるために、海外の生の情報をプラットフォームと連携して、海外展開に関する成功事例・失敗事例の情報を提供していくことが必要。
- 海外との取引に詳しい人材を支援することも必要。海外視察も政府で支援してほしい。また中小企業の海外展開を支援するなら、政府が積極的に新興国の法制に関与するなど、日本の中小企業が海外へ進出しやすいようアプローチするべきである。

(久禮委員)

- ものづくりマイスター制度について、重要な点はマイスターを養成した後であり、マイスターとされた人材がいかに次の人材を育てていくかという点にある。また、少子化で大学も様々な取り組みを行っている。ものづくりマイスター制度は大学とも連携して行うべき。
- 女性の活躍については、保育所が少ないこと、金額・時間などの制約多いことが女性の職場への復帰をさまたげている。他省庁の関係になると思うが柔軟な対応をお願いしたい。

(園田委員)

- まず我々中小企業が海外に販路を探そうとしても、どこでどのように知識を得て良いかかわからなかった。商習慣についても、事業を継続していく上で分かったため準備が難しかった。ネットも活用すればよいと思うが、各専門家と直接会って、相談できる体制であるとよい。物流自体のグローバル化は進んでいるが、そういった知識を得るための情報自体が少ない。
- 女性の就労について、柔軟に対応できるような制度にしてほしい。また、忙しいと分かっていてインターンシップをお願いしにくい。保育に対しても補助金を考えてほし

い。

(小島委員)

- 既存の雇用形態では主婦は働けない。多くの主婦が事務職を求めているため雇用の形態をどのような形にするか考える必要がある。また、女性の起業は現実的ではないと思う。マイクロファイナンスの普及講座をしていくのも一案かと思う。中小企業に雇われるのではなく中小企業と契約を結んで、成果を出していくように、働き方をフレキシブルにするのがよいのではないか。
- 女性はライフワークの中で賃金をもらわない労働が多い。保育だけでなく介護などもそれにあたるが、そういった点でも柔軟に対応する必要がある。
- 人材育成について、東洋大学では大学側から地元中小企業へアプローチしている。中小企業から大学へアプローチするのは難いため、大学側から積極的にアプローチする必要がある。
- 若手人材確保の取組状況で約4割の就職率を実現とあるが、残りの6割についてなぜ就職できなかったかという視点が重要。大学基本調査によると、56万人中12万人の就職が決まっていない。この12万人の雇用をどうしていくか、中小企業の人材にどう結びつけていくかが重要。

(落合委員)

- 主婦向けインターンシップについて、退職して10年たってからでは正規で就職するのは難しい。在宅就業ができればよいが、個人情報問題やインターネットの情報関連の規制が厳しいため難しい。在宅就業がやりやすいように規制を見直していただきたい。
- また退職しないで済む方法を考えることが重要。金融機関等の空きスペースなどは単なる不動産ではなく社会インフラとして活用出来るように規制を緩和してほしい。
- 海外展開について、海外からアクセスする総合サイトをつくり、日本の企業のサポートをするプラットフォームがほしい。特殊法人の規制をいろんな観点から見直すことが重要ではないか。

(上山委員)

- P7論点の2項目目の後半、先輩経営者や認定支援期間に関して広く対象を考えていただき、特に中小企業組合の運営支援を行っている中央会を対象にいただきたい。
- ものづくりマイスター制度については、産学官連携、地域との連携が重要になると思う。また様々な情報が分散されてしまっているので、情報を統一したプラットフォーム

ームが必要。

(眞中委員)

○消費税があがること決まったので、中小企業においても適正に価格に反映できるように適正にご指導と監視して欲しい。

(中島委員)

○17頁の事業承継税制について、親族でない者についても税制を使えるようにするという部分について、親族以外の人に株が渡るのは良いが、そこまで無償とするのは良くない。

○MBO(マネージメントバイアウト)という経営者が株式を取得する制度があり、比較的大企業で行われているので、そういったスキームを中小企業でも柔軟に出来るようにしたらよいのではないか。また事業規模にもよるが、産業基盤整備基金がこういう時に投資をしてサポートしているので、そういった手法もさらに拡張して活用すれば良い。

(落合委員)

○17頁の事業承継税制の論点の規制に関して、5年間8割の雇用維持の規制については、これだけ環境が変わる世の中だと、5年先の経営は見通せないため、クリアすることが困難な規制になっている。また、100人いる会社の8割と5人、10人の会社の8割は全然違うため、そのような点も考慮に入れつつ、使い勝手をよくするように改善しなければならない。

○これから雇用維持が大変重要になるのではないか。特に、グローバル化した先進国ではそうなることを考えると、事業承継の法人に対して利益にかける税金は良いが、資産税はそれほどかけてはいけないと思っている。そういうことを考えると、事業承継税制に関する規制については大幅に緩和すべきと思っている。そして同族以外の幹部が事業承継できる体制整備をして欲しい。

○資料3 19Pに関連して、TPPを含め中小企業のグローバル化が進む中、時価会計が日本の中小企業に適用されるようになってくると推測される。もしそうなれば、自己資本の充実が重要になる。一般的に、日本企業は特にここが弱く、経営者の意識も低いので変えていかなくてはならない。

○また、支援を行う主体が公的な金融機関に限定されているように思う。民間にやれというのは難しいと思うが、中小企業の多くは民間の金融機関を使っているため、民間の金融機関が資本政策できるような体制整備を検討して欲しい。

(中川委員)

- 知識サポートで重要なのは下請け企業を強くすること。親会社はほとんど海外で生産していく。日本企業の下請けはほとんど商品のハード面を作っているが、一方でソフト面の強化が必要。下請けはどうしてもソフト面が弱い。製造業者は、まずはハード面を整備し、次はソフト面を充実化したいと思うものだが、その際に営業や商品の見せ方の知識のサポートが重要。
- しかし、下請け企業はどうしても腰が重い。やりたいことはいっぱいあるが、親会社の足かせがあるため、何もできないような状況。下請け企業がそのような状況から脱却することが必要と思っている。脱却するための重要なものとしては、「窓口」があげられる。「あなたの会社だったら助成金が適正」とか、「あなたの会社はこういう見つけ直し方が必要」といったように、わかりやすく相談できることや、社会保険労務士などのサポートを予約制で簡単に受けられる窓口があると助かる。

(阿部委員)

- 全体として、商店街の店主がメンバーチェンジしていく中で若手の人材育成が大切。商店街の黄金期という状況で次のサイクルに向かっていく中で、現在、金融機関との関係で辞めたくてもやめられない店主が3~4割いる。借金の問題で金融機関が辞めさせてくれない。
- 商店街が活性化するためには、次の起業家がどう入ってくるかが重要。それが循環型であり、中小・小規模企業がうまく回っていくのではないか。

(川田部会長)

- 色々なご意見をいただき、感謝。事務局においては、来年予算、施策に活かしてもらいたい。

(川田部会長)

- 法制検討WGの委員長については、規定により部会長が指名することになっているので、私としては松島委員長にご就任いただきたいと思っているが、異議はないか。(異議なし)

(牧野副大臣)

- 今回色々なご意見を聞くことができ、大変参考になった。人材の話、消費税の話、女性、環境の問題、色々参考にしたい。法制WGでもご尽力いただきたい。内閣府、総務省、防衛省と色々な役所あるが、金を稼いで豊かにさせようと真剣にやっているのが、経済産業省。税や予算の話について、財務省や総務省とも激しい議論をやっており、体を張ってやっている。皆さんの思いも受け止めてやる。暮れや正月まで努力するので、引き続きご指導いただきたい。